# 平成 25 年度 第 2 回 交野市子ども・子育て会議 議事録

開催日	時	平成 26 年 2 月 21 日 (金) 午後 1 時 00 分~午後 3 時 10 分
開催場	所	交野市役所本館 3 階第 2 委員会室
出席(委員	者 (	大橋会長、東口副会長、冨田委員、端野委員、関委員、高垣委員、井上委員 福山委員、船戸委員、有元委員
欠 席	者	玉田委員、森岡委員、岡本委員、川上委員、野中委員
事 務	局	松本部長、川村参事、西井次長、東口課長、中村課長代理、今村係長、吉田主任
傍聴の『	可否	可
傍聴	者	2 人
案	件	<ol> <li>ニーズ調査結果の報告について</li> <li>教育・保育提供区域の設定について</li> <li>今後のスケジュールについて</li> <li>その他</li> </ol>
資	料	交野市子ども・子育て会議 次第 交野市子ども・子育て支援事業計画にかかるニーズ調査集計結果 各校区別 施設状況・こども数 中学区域別待機児童数 子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール

## 議事内容

#### 事務局

ただ今より交野市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は忙しい中、ご出席をたまわりましてありがとうございます。私は事務局の健やか部の川村と申します。進行させていただきますので、よろしくお願いします。それでは開会に先立ち、会長よりごあいさつ申し上げます。

### 会長

この間 15 日でしたか、大雪が降って大変寒いなといいながら、あの日は私、仕事もしていませんので、家から一歩も出ずにおりましたら、たまたま昔勤めていた同僚の先生からメールで学校の雪景色が送られてきました。ああ、こんなことあったなあ。これやったら、子どもたちは大きな声出しながら、雪で遊んでいるのだろうなと思いながら見ていました。その時は寒さもありますが、実は動けなかった理由に、年を取ってくると寒いと色々なところが痛くなってきますので、その辺は私も歳を取ったなと思いながら、また一方で子どもたちが雪で遊んでいる声も聞きたいなということも感じました。

子どもの楽しい声が聞こえるというのは、私たちにとってものすごく大事なことだというふうに思います。私どものこの会議も、子どもの楽しそうな声を聞くためにしていくものだと思いますので、今日も皆さん方のご意見が出ますように、会議を進めていきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

## 事務局

それではここからの会議の進行について、会長にお願いしたいと思います。よろ しくお願いいたします。

#### 会長

それでは第2回子ども・子育て会議の議題に入りたいと思います。事務局、本日の委員の出席状況の報告をお願いします。

## 事務局

本日の子ども・子育て会議委員の出席状況について報告させていただきます。会議委員 15 名中本日は 10 名の委員にご出席をいただいています。出席委員が過半数を超えていますので、交野市子ども・子育て会議条例の第6条第2項の規定に基づき、本会議が成立していることをご報告申し上げます。

#### 会長

会議に10名の出席ということで、成立していますということですので、案件に入っていきたいと思います。まず事務局より今回の会議にあたり、事前に申し入れがあるということですので、ご説明お願いできますか。

#### 事務局

少しお時間いただきます。先般もご案内させていただきましたが、会議の公開についてでございます。 市の方向性を定める計画等の策定に際して会議等を開催す

る場合については、一定、市の考え方として平成 11 年に会議の公開の指針を定めています。この子ども・子育て会議につきましても、子育てに携わる多くの方々のご関心がある会議だと思いますので、あらためて公開について、お諮りいただきたいと考えています。会議の公開につきましては、事前に交野市のホームページに公開する旨の内容を記載し、傍聴希望者の定員を5名として参加を募っています。本日2名の方の傍聴希望の届け出がありますが、公開の是非について、この委員会でお諮りいただきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長

事務局から、今、説明がございましたが、この子ども・子育て会議の公開に関することですが、公開に際して可否の決定を会議で諮るということですが、委員の皆さま方のご意見はいかがですか。よろしゅうございますか。

一同

異議なし

会長

それでは公開ということでご了承いただいたということで、準備の方、よろしく お願いいたします。

(傍聴者入場)

会長

それでは、あらためまして案件に入りたいと思います。まずは1点目の案件ですが、ニーズ調査結果報告についてです。昨年10月の第1回目の会議の時に説明等ありましたが、平成27年度から施行される子ども・子育て支援新制度に向け、まず現状の保育状況や保育希望等についての市民のニーズ調査を行うとされていましたが、どのような結果が出でてきたのかというところを説明していただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

事務局

- ○資料確認
- ○議題① ニーズ調査結果の報告について (報告)

会長

報告が終わりました。大変長くなりました。質疑に移りたいと思いますが、かなり長い報告になりましたので、委員の方も大変だと思いますが、このニーズ調査の結果について再確認しておきたいこと、聞き漏らしたことがありましたら、ご質問お願いしたいと思います。

委員

58 ページからの子育て支援について、子育て支援サービス事業の認知度、利用経験、今後の利用意向について疑問だったのですが、この中で支援センター自体を知っている方が50パーセントを超えていて割合的には多いかなという感じを受けます。ただ利用されている方というのが、交野市地域子育て支援センターで34.1

パーセント、星田の方で 15.9 パーセント。今後、利用したいという分野でも 36 パーセント、21.7 パーセントと数字的にはかなり低いところを指していると思います。でも一方で、屋外施設や、雨の日に遊べる場所が欲しいという要望もある。たしかに、ここの支援センターに限ると就学後というのは利用できなくなるので、就学前の利用にはなってしまいますが、この中で認知はされているけれども、利用もされていない、利用するつもりもない。でも雨の日に遊びに行ける、親子で集えるスペースが欲しいというのは、支援センター等に対する魅力がないのか。現状、どの程度の利用者数が上がっているのかというところが少し気になったのがまず1点。就学後に関しても、公園の整備、雨の日に遊べる場所がないというところがあがってきている。もちろん学校を開放することは難しいのも分かりますが、そういったところで今後、造っていく予定があるのかどうかといったところがすごく気になったのでお伺いしたいと思います。

事務局

支援センターの周知については、一定、できているのかなというところがこのパーセンテージに上がってきていると思います。現在の利用状況というところについては担当から説明いたします。

事務局

地域子育て支援拠点事業には、ひろば型事業とセンター型事業があり、徐々に利用数は増えてきています。 1 か所例を出せば、ひろば型事業のつどいの広場では、平成 22 年度の 2,704 組から平成 24 年度では 3,603 組と利用者が増えてきているという認識はしておりましたが、この利用者数の伸びがあるにもかかわらず、新規の件数があまり伸びていないといったところから、リピーターの方が多い傾向は実績からも見えてはいました。今回、ニーズ調査の結果を見ますと利用希望が低いパーセンテージとなっていますことから、支援センターへの理解と魅力を伝える必要性を感じているところです。一方、利用されている方対象のアンケートでは、とてもいいというお声はいただいています。

委員

リピーターの方ということですね。

事務局

そうです。実績としてはこういう形であがってきたので、今後の支援センターや ひろば型事業についての運営方法や啓発の仕方、一歩踏み出す時の働きかけといっ たことが検討課題であると思っています。

委員

もう一点いいですか。このニーズ調査自体は、多数の市で取られていますね。この交野市に限って、ここが特徴的だというのは、集計された上で見えてきましたか。

会長

他市の状況の話が出てきますね。

委員

他市と比較して、ここが交野市の特徴だなというところはありますか。

事務局

他市の状況ということですが、他市との比較はまだできていないのが現状です。

会長

まだどこも調査中かできたところで、交流があまりないということですか。

事務局

大阪府がニーズ調査の結果について集約するとのことですが、現時点におきましては、全体の半数ぐらいは集計ができていると聞き及んでいます。他市もニーズ調査による量の見込みに係る作業をされている最中でもあり、他市との意見交換などができていない現状でございます。

会長

そうしたら、これからの問題ですね。

事務局

はい。これから作業を進めていく中で他市との比較もできるかと思われます。

会長

出てきたら、それを教えていただけるということですね。それでよろしいですか。

委員

はい、ありがとうございます。

会長

先ほどの支援センターの方は、利用した人については、それぞれ好評を得ているけれども、新規開拓がなかなか足踏み状態であるというふうに理解してよろしいですか。ほかに委員の方、ご質問等ありませんでしょうか。

副会長

これだけ多岐にわたっていますので、今回のクロス集計の結果から、何が読み取れるかという部分と現状からの改善すべき点というのを、これから事務局で精査されると思います。もちろん他市との比較もその中に入ってきますし、結局、27年度に向けてどのような形を作っていくかというような意識が高まっていくとは思います。これは非常にご苦労なさって、大変なことは分かりますし、いい結果が出てくるとは思いますが、一つ申し上げたいのは、これは保護者のニーズであるという点を踏まえていただきたいということです。例えば、夕方8時まで預かってもらいたいという意見が出ていますが、はたしてそれは子どもの生活習慣にとっていいのかという部分も踏まえて、では何時まで開けるのがいいのだろう、何時まで預けるのがいいのだろうという部分も必要になってくるかと思いますので、ただ単に親はこうしたいだけではなく、じゃあ、子どもはどうしようかということも交野市として考えていただきたいと思います。

会長

ご意見が一つあったかと思います。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。当然、これから計画策定に向かって、この ニーズ調査をもとに量の調査、市の考え方をまとめていかなければいけませんが、 副会長がおっしゃったように、その子どものあるべき姿はどうかというところもこ の会議でご議論いただいて、それを計画に反映していきたいと考えています。

会長

みてほしい時間帯で、退所時間が 18 時から 19 時ですよね。子どもが寝ているのが 21 時から 21 時半。ということは 2 時間から 3 時間しか家で過ごす時間がない。その間にご飯を食べて、風呂に入ってということもするということですね。子どもはテレビも見なければならないし、慌ただしい生活を送っているんだなということを久々に思い出しました。ほかにご質問等ありませんか。何かありましたら、次の会議でも出してもらったらいいと思います。では、他にないようであれば、2つ目の案件に移りたいと思います。議題②教育・保育提供区域の設定について、事務局より説明願います。

事務局

○議題② 教育・保育提供区域の設定について

教育・保育提供区域の設定ということでご審議をお願いしたいのですが、この提供区域につきましては、市の現状を勘案し、中学校区単位により設定したいと考えております。本市では中学校区が4つあることから、教育・保育の提供区域を「4」と設定し、今後の計画の策定を考えてまいりたいと思っております。本日、この会議でご審議いただき、決定してくださるようお願いいたします。

会長

事務局が考えているのは中学校区域というニュアンスで受けとったのですが、それでよろしいですか。

事務局

はい。市として考えているのは4区域が妥当ではないかということで、ご提案しています。

会長

そういうことですが、委員の皆さん、ご理解いただけますでしょうか。4区域が 妥当かどうかというところですが。

副会長

まず1点目に現状のことを書かれています。そのなかでキャパシティについて書かれていないということが一つ。それから0歳から5歳の人口がここに書かれていますが、今後の人口推計、年齢別について各地域で示されていないということがありますので、判断のしようがないということになるかと思います。

会長

一番肝心なところだと思いますが、0歳より以前は分かりませんから、どうして も最初が0歳から5歳ということで、その辺のところの数字は把握しておられます か。それが2点目です。1点目は、副会長がおっしゃった一番大事なこと、キャパシティの問題ですね。

副会長

はい。現在のキャパシティですね。それから 0 歳、もちろんですが、1 歳、それ ぞれについての人口推計。この先どう伸びるだろうということも出ているかと思い ますので。

会長

まず現状のキャパシティの問題について。推移については、私も学校にいました 関係上、子どもの数を読むこと、学校の校区を決定するのには本当に苦労しました。 それはどうしようもないぐらい難しいことだと思いますが、キャパの問題はある程 度出てくるだろうと思います。

事務局

推計については、だいたい5歳刻みで国の方は出していますので、1歳刻みでの推計というのは、なかなか出しにくいものと考えます。市の人口だけでいってしまうと、精度がものすごく低くなると思いますし、前も算出したことがありますが、1歳ごとの推計は、一度、統計の担当にも確認したいと思います。

会長

教育委員会は就学児童の関係で持っていると思いますが。

委員

これからの出生率の関係で持っております。

会長

それでも、違いが出ますからね。今回は無理なようですから、次の会議でもよろ しいですか。

副会長

それに加えて、現在、他市から来られている就学前児童数、他市へ行かれている 就学前児童数も必要になってくるかと思います。

会長

それは幼稚園ですか。

副会長

幼稚園も保育園もです。

副会長

それも教育委員会が持っておられますか。

会長

いや、それは持っていないな。

副会長

あります。学校基本調査で校区別で出します。

事務局

他市に行っているのは分かりますが、来ている数が把握できているかどうか調査

いたします。

会長

そうすると、出てくるのが後日になりますね。これだけではなく、ある一定、考え方も進めておかなければならないと思います。それで、先ほど言われたキャパシティの問題というのはすぐに出ますか。

事務局

キャパシティについては、保育所ベースで申し上げます。先ほどの資料の2-1 をご覧いただきますと、第一中学校区には、わかば保育園と私部保育園の2園があります。この2園の認可定員を合わせると210人になります。第二中学校区の保育所4つを足すと、キャパシティは405人になります。第三中学校区の二つの保育所を足すと認可定員が270人。第四中学校区の2園を足すと260人になります。これは認可定員でありますので、実際の運用上は、定員の弾力化といって、定員を超えて限界ぎりぎりまで児童を各施設の方で取っていただいている、入所していただいているということです。

会長

ということは、この数よりも多いということですね。

事務局

若干多いです。だいたい定員×1.2の範囲内ぐらいで入所いただくようにしています。

会長

ということですが、どうしましょうか。

事務局

資料不足、説明不足というところは、大変申し訳ないと考えています。次の案件で今後のスケジュールというのがありますが、来年度以降、この会議の開催についても挙げさせていただいていますが、本日、資料等の関係で議論もできないというところですので、数も含めまして、改めて資料をご提示させていただき、次回の会議の時に決定をしていただきたいと思います。

会長

資料が出てきた時に議論しながら進めていきますが、事務局の都合もあると思いますので、一応事務局としては、中学校区の4つではどうかということを思っておられたということですね。

事務局

そうですね。交野市は行政自体が中学校区単位という考え方をするところがかな りありますので、それも含めてということです。

会長

行政全体の方向として、ある程度、そういうふうに向いているということですか。

事務局

考え方としては、北と南を割って、西と東を割るということです。

委員

各校区別 施設状況・子ども数となっていますが、4つに分かれる案が出ていますが、これはどういう意味というか、意図でしょうか。

事務局

4つの意味ということですか。

委員

はい。

事務局

小学校区でいくと、単位的に学校区という形になるので、交野市 10 区分となると、待機児童等、子ども・子育ての関係の考え方も狭くなるのではないかというところが一つあります。子どもを育てる中で、小学校 10 校区、中学校 4 校区というところがありますので、小学校 10 校区よりも、幅を広げた形で中学校区単位でというところで考えた方が、例えば、教育保育についても考えていきやすいのかなというところで 4 校区と考えています。

会長

施設のある場所を単に校区で4つに分けただけですね。

事務局

そうです。

会長

例えばこの資料でいくと、幼稚園なら幼稚園のある場所がどの中学校の校区にあるということですね。

委員

第二中校区は、ここの校区別に入るという。

事務局

所在地がその中学校区にあるということです。

委員

所在地によるということですね。

会長

例えば、私は交野小学校で校長をしていましたが、交野小学校の子どもたちは交野市の幼稚園からは、第三保育所、それから第一保育所でしょうか。そこからも来たことがあります。もともとその子がどこに行っていたかという話になると、交野小学校で一番多かったのは、第三保育所が多かったと思いますが、ほかのところからも沢山来ていたようにも思います。だからその辺りは、場所だというふうに、所在地を確認してもらってもよろしいですか。

委員

分かりました。それから、第二中学校区、第三中学校区、第四中学校区の定員人 数についてですが、保育所は出ていましたが幼稚園の定員人数は分かりませんか。 事務局

今は手元に資料がありませんが、事務所に戻ればすぐに分かります。またご報告 いたします。

副会長

何を心配申し上げるかというと、第一中校区に幼稚園がありませんので、例えば、第一号認定をもらったお子さんが幼稚園に行きたいと、幼稚園型の認定こども園に行きたいという場合に、隣の第二中学校区の幼稚園に行けばいいという話ですが、第一中学校区で行くところがないということになれば、そこに新しい認定こども園を認可しなければならないということはないでしょうか。

事務局

認定こども園で1号認定の中で、第一中学校区に幼稚園がないということで、仮に第二中学校区の認定こども園に入りたい。もう満杯になるというケースについてですが、今の状況で考えると、交野市の人数でいくと、そのようなことはまずないかなと思うのですが。今、全体で幼稚園に行っておられる方も、市外の幼稚園に行っておられますので、今の校区割りの中で皆さん、認定こども園で希望されるところには行けるのではないかと考えています。

会長

区域を設定して、その区域によって縛られるというのも、かなり緩いものだと考えていいわけですか。

事務局

そうですね。中学校区でしばるというイメージではなく、考えていく中で区割り と。今、校区間をまたがって、例えば、第三中学校区の方が第四中学校区に行って いることもあります。

会長

そこの人口や就学の人口、0歳児から5歳児までの人口が出てきていますから、 それに対して、その近所ではどのような状態かというのは、ある程度、分かるとい うふうに考えたらいいわけですね。その程度の設定ですか。

事務局

今後考えていく中で、例えば認可外保育を見ると、第一中学校区はあるけれども、 第二中学校区はないとか、その辺りでどう考えていくかというところの一つの参考 的な区割りであるとお考えいただきたい。

会長

今日は決定しなくてもよろしいですね。

事務局

はい。一応、ご説明はさせていただきますが。

委員

2号認定、3号認定の子どもたちは、やはり第二中学校区だったら、市の割り振りというか、市の調整が入りますよね。やっぱり第二中学校区の幼稚園、認定こど

も園、保育園が優先的に割り振りされるのですね。

副会長

それについては、全部直接契約になりますので、市はご紹介程度しかできません。 どこに行くかは、保護者が決めるということになっていますので、近くに行けとも 言えませんし、交野市に行けともいえません。

委員

2号は違いますよね。市が当分、需給調整しますよね。

副会長

いっぱいになった時は需給調整をしますが、いっぱいになるまでは、保護者の方が申し込みにこられるというかたちです。

委員

直接、園に行くわけではなく、2号、3号は市に行くのですよね。

副会長

施設に行かれることになります。

委員

それは1号だけでしょう。

事務局

基本、市になることになると思います。というのは、今、キャパシティがおそらく足りないということが見込まれますので、当面の間は、今、おっしゃったようになると思いますが、認定こども園の場合については、実際の法的な契約関係においては、事業者さんと保護者さんという新たな関係が出てきます。ただ、今後も市役所が利用調整した上での入所が続くのではないかなとは思います。

事務局

区割りについては、ニーズ調査をして、保育量の分を、次の会議で説明いたしますが、その中で希望される第一中学校区であれば、保育所が足らないとか、そういう話になってくると思います。その中で、認可保育所をつくるのがいいのかとか、小規模保育所の建設をするのがいいのかとかいう話になってくるかと思います。次回の開催時に、ニーズ量の数値も出せると思いますので、その時に再度、区割りの分を検討していただけたらと思います。

会長

設定については今後、資料がそろって、今もちょっと私では分かりにくいところをお二人の方でお話があって、はじめは何かなと持ったら、市が調整するかしないかという話も出てきましたので、そんな話も含めて、今後もうちょっと詳しい話が出てくるまで、2つ目の案件については、保留しておきましょうか。

それでは3点目の今後のスケジュールについて説明願います。

事務局

○議題③ 今後のスケジュールについて

会長 説明が終わりましたが、これについて何かご質問はありませんか。無いようでし たら、最後にその他の案件に入ります。事務局から何かあればお願いします。 事務局 ○議題④ その他について (説明) 会長 次回は4月中旬から下旬ということです。委員の皆さま、どうかよろしくお願い いたします。また、調整の方、事務局よろしくお願いいたします。 事務局 また事前に調整したいと考えています。 会長 他に無いようでしたら、本日の案件は終了ということにしたいと思います。ご多 忙のところ、本日はお疲れさまでした。これをもちまして閉会としたいと思います。 ありがとうございました。 (終了)